

亀岡市移住・定住促進施設
「離れ」にのうみに係る
新型コロナウイルス感染症
感染拡大予防ガイドライン

令和2（2020）年5月
亀岡市

1. はじめに

亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみを所管する市長公室ふるさと創生課及び当該施設指定管理者においては、まずは新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、職員及び従業員や施設利用者の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討すること。

- 接触感染のリスク評価としては、他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、蛇口、手すり、トイレの便座、便座のふた、トイレトーパーのふたや水洗レバーなど)には特に注意する。
- 飛沫感染のリスク評価としては、換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるかや、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価する。

参考：新型コロナウイルスの環境や物質表面における生存時間

- ・エアロゾル（空気中に漂う微粒子）中では3時間以上
- ・銅の表面では4時間まで
- ・厚紙（段ボール）の表面では24時間後まで
- ・ステンレススチール表面では48時間後まで
- ・プラスチック表面では72時間後まで感染力を維持

2. 人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- マスクの着用(職員及び従業員並びに利用者に対する周知)
- 施設の換気(2つの窓を同時に開けるなどの対応を実施)
- キャッシュレスの推進

3. 症状のある方の利用制限

- 利用者には事前に発熱等を確認するチェックシート等を送付し、症状がある人は利用しないように呼びかけること
- 利用当日においても、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は利用しないように呼びかけること。状況によっては、発熱者を体温計な

どで特定し利用を制限する

- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、利用者等の名簿を適正に管理する

4. 消毒等

- 施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）の設置
- 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する
- 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る
- 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする
- 衣服はこまめに洗濯する

5. トイレ（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）

- 便器内は通常の清掃が良い
- 不特定多数が接触する場所（ドアノブ、トイレの便座、便座のふた、トイレレットペーパーのふたや水洗レバーなど）は、清拭消毒を行う
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する

6. ごみの廃棄

- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
- ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う

7. 清掃・消毒

- 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する
- 通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、清拭消毒することが重要である
- 手が触れることがない床や壁は、通常の清掃が良い

8. その他

- 高齢者、持病のある方や妊婦については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、利用に際して十分な注意をしてもらうよう周知する
- 地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討しておく